

(様式第1号)

平成20年度第1回 芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画評価委員会 会議録

日 時	平成20年11月3日(月), 13:00~15:00		
場 所	市役所 北館2階 会議室3		
出 席 者	委員 長	佐々木 勝一	
	副委員 長	中田 智恵海	
	委 員	石谷 春奈	
	委 員	妹尾 洋子	
	委 員	大脇 巧己	
	委 員	河盛 重造	
	委 員	藤井 清	
	委 員	野田 京子	
	委 員	牧野 君代	
	委 員	磯森 健二	
	欠席委員	榎田 敏彦	
	欠席委員	中田 伊都子	
	事 務 局	こども課長 中村 尚代	保育所担当課長 水谷 幸雄
		課長補佐 余吾 康幸	主事 柏原 由紀
事 務 局	保健福祉部こども課		
会議の公開	公 開		
傍 聴 者 数	0 人		

1 会議次第

- (1) 委嘱状交付
- (2) 市長挨拶
- (3) 委員・事務局自己紹介
- (4) 委員長の互選, 副委員長の指名
- (5) 議題
 1. 今年度の推進・評価の取組みについて
 2. 前年度実施状況の評価について
 3. その他

2 提出資料

- 資料1 委員名簿
- 資料2 芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画評価委員会設置要綱
- 資料3 平成20年度次世代育成支援対策推進行動計画の推進・評価・策定の取組み(予定)
- 資料4 平成19年度芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画の施策体系別評価一覧表
- 資料5 平成19年度芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画の施策体系別評価(グラフ)
- 資料6 正誤表
- 資料7 芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画<事業評価基準>
- 資料8 平成19年度芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画実施状況一覧表(全事業)
- 資料9 平成19年度芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画実施状況一覧表
(A評価分の抜粋)
- 資料10 平成19年度芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画実施状況一覧表
(C評価分の抜粋)

3 審議経過

< 開 会 >

事務局より挨拶，配布資料の確認

芦屋市情報公開条例に基づき本委員会が公開であり，会事録を公表すること等の確認

市長より委員委嘱状の交付，市長挨拶，委員・事務局の自己紹介

(事務局) 今回は，任期満了の後の第1回評価委員会となりますので，互選によります委員長の選出をお願いいたします。

(野田委員) これまでの経過もありますので，委員長は佐々木委員をお願いしてはどうでしょうか。

(事務局) 野田委員より佐々木委員にとのご発言がありました，皆様いかがでしょうか。

< 全員異議なし >

(事務局) それでは，委員長は佐々木委員よろしくをお願いいたします。

副委員長は，委員長の指名になっていますのでお願いいたします。

(委員長) 副委員長は，中田委員をお願いしたいと思います。

< 全員異議なし >

(事務局) それでは，委員長から一言ご挨拶をお願いいたします。

(委員長) ただいま，委員長に選出された佐々木でございます。

前期計画の策定から関わってきまして，早いもので5年目になります。少子化対策と言って国が一生懸命になっている割には，児童手当などの拡大などは確かにございましたが，5年を経過しても，児童をとりまく環境は大きく改善されたように感じていないのは私だけでしょうか。

これではなかなか，少子化の歯止めはかけられないのではと懸念しております。

ところで芦屋市の出生数はどれくらいでしょうか。

(事務局) 昨年1年間で約860名です。

(委員長) イメージ的にもっとたくさんの子どもが産まれていると思っておりました。

私たちは子どもたちのために地道ではありますが，自分たちができることを足元から一つ一つ積み上げていくことが大切だと思いますし，この委員会もそのうちの一つであると考えておりますので，また任期満了までよろしくをお願いいたします。

なお，本日は次に策定委員会の予定がおありの方もかなりいらっしゃって，長時間に及ぶことになりますので，円滑な進行にご協力いただきますようお願いいたします。

(事務局) 事務局の進行はここまでとさせていただきます。

では委員長，議事進行を宜しくをお願いいたします。

(委員長) それでは，事務局は「今年度の推進・評価の取り組みについて」説明をしてください。

(事務局) それでは説明させていただきます。

【 事務局より資料 2 「芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画評価委員会設置要綱」、資料 3 「平成 20 年度次世代育成支援対策推進行動計画の推進・評価・策定の取組み(予定)、資料 6 「正誤表」について説明 】

(委員長) 事務局の説明で何か意見・質問はございますか。

(委員長) では、次に「前年度実施状況の評価について」に進みます。

評価するにあたって、計画の各事業について、前期計画、つまりは平成 17 年度から 21 年度の 5 年間の期間の中で、既に計画策定時に設定している目標に対しての各年度、今回は平成 19 年度の実績についての評価を行うことになっております。

ですから、すでに策定されている計画の是非であったり、具体的な事業の推進にかかわることなどは、後期計画の策定時や、推進協議会などの其々の機会で行っていただくことと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、ここでの手順としましては、まず、お手元に資料 4 及び資料 5 として、計画全体の昨年度の進捗がわかるものが配布されていますので、計画全体及び各体系別の進捗状況について事務局から報告をしていただきます。

次に、事前配布されています資料 7 ~ 10 で、19 年度実績について一昨年度に定めました事業評価基準に基づいた事務局の評価案に、ご意見を頂きたいと思えます。資料 9 及び資料 10 には、A 評価の抜粋や C 評価の抜粋があります。計画が進んでいるもの、遅れているもの中心でも良いですし、もちろん全体からでも結構です。

また、直接評価にかかわらないもののご意見等がございますときは、議題の「その他」のところで述べていただきたいと思っておりますので、委員の皆様よろしく願いいたします。

ここでは、そのような手順で進めさせていただきたいと思えますが、よろしいでしょうか。

< 全員異議なし >

(委員長) それでは、事務局より「前年度実施状況の評価について」説明をしてください。

(事務局) では、説明させていただきます。

【 事務局より資料 4 「平成 19 年度芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画の施策体系別評価一覧表、資料 5 「平成 19 年度芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画の施策体系別評価(グラフ)、資料 7 「芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画<事業評価基準>」、資料 8 「平成 19 年度芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画実施状況一覧表(全事業)」について説明 】

(委員長) ただいま説明いただいた前年度の実施状況について、ご質問・ご意見のある方はいらっしゃいませんか。

(大脇委員) 毎年のことですが、所管課と事務局とで評価が一致していない事業がありますが、その原因は何ですか。

(事務局)たとえば、事業 233「病児・病後児保育事業」でございますが、所管課である保育所担当はB評価、事務局はC評価となっておりますが、先ほど説明させていただいた事業評価基準に照らし合わせると、当該事業は調査・検討の段階でありますので、実績としてはあがっておらず、結果として結びついていないため、事務局としてはC評価といたしました。

一方、所管課である保育所担当としては、調査・検討という協議段階に入っているという観点から、前年度より前進しているとの解釈でB評価といたしました。

毎年、各所管課へは事業評価基準の説明をしておりますが、ニュアンスが違ってとられることもあります。こうした異なる評価となった事業については、事務局より所管課へは協議済であり、現段階において所管課と事務局との間での評価に対する相違はございません。

(大脇委員)やはり、評価である以上、所管課と事務局の評価が揃ってくるのが理想だと思います。年々こうした双方で異なった評価の事業は減ってきていますか。

(事務局)すべての事業において、一致するという事はなかなか難しい状況でございます。毎年、所管課とはヒアリングを行っておりますが、担当者が異動により変わることに原因はあるかと思えます。

(河盛委員)事業 60「空き店舗を活用した子育て支援」について、補助金交付とのことですが、無認可保育園は市内にもたくさんあると思えますが、これらに対する補助制度はあるのですか。

(事務局)今回の補助金につきましては、経済課が所管の事業で、商店街の「空き店舗の活用」ということで、商店街の活性化と子育て支援とを結びつけた事業です。

子どもや親が集える場所を作れば、当然その方達が商店街に出入りすることになりますので、商店街が活性化するという目的をもった補助制度です。

経済課経由で県から2分の1、市が4分の1の補助金を交付いたしました。

(牧野委員)事業 197「青少年センターでの事業」で、平成19年度実施状況の欄に「ショートテニス」と記載されておりますが、これは「キッズテニス」の誤りです。

(事務局)訂正します。

(牧野委員)この事業はA評価になっておりますが、育成事業については、平成19年度実施状況の欄で「参加者が少なかったため廃止」となっております。

芦屋市で育成事業を実施しているのは、青少年センターと児童館だけであり、様々な年齢の子どもが集える場所は他にはありませんので、人数が減少したという事実だけで、安易に廃止するのではなく事業を見直ししてほしい。

(事務局)先程の説明にもございましたが、行政改革の絡みや、費用対効果という考えもございまして、場所や時間をかけるだけの効果があるかどうかという点から評価されることもあり、所管課が続けたくとも厳しい状況もございます。

(牧野委員)子どもが出入りできる場所がいろいろあることは、望ましいことである。安易に廃止するのではなく、事業の中身の見直しを進めてほしい。

隣保館にはビデオブースがあるので子ども達にも勧めているが、行っても見たビデオばかりであれば、子ども達の足が遠のいたりするのではないか。ビデオの種類等も豊富にして、子どもが集まる場所となるようにしていかなければならない。

青少年センターなどは、貸し館の方向へ流れていっている感は否めないもので、こちらにばかり進んでいかなないようにしてほしい。

(事務局) こども課も同じ意見であり、乳幼児の居場所は結構ございますが、学齢期の子ども達の居場所は大変少ないと感じております。

隣保館にはビデオブースがありますが、子どものニーズやビデオの貸し出しのローテーションが合わない等、苦慮していると聞いています。購入したビデオなども子ども達のニーズに合致すればいいのですが、そうではない時もあるようです。

また、青少年センターにおきましては、貸し館も行っておりますが、これにつきましては、同センターが指定管理者制度を導入している関係がございます。子どもに関する事業は料金を取らない反面、指定管理である以上は、やはり収益もあげていかなければなりませんので、厳しい面があることは確かです。

児童センターにつきましては、今後も子ども達に関することで優先的に使用していきたいと考えております。事業についても、毎年大幅な見直しを行っており、同センターの来館者は年々増加しております。

(牧野委員) A評価に甘んじることなく、さらに上を目指してほしい。

私自身、芦屋市の青少年育成に関わってきており、青少年センターらしい育成事業を進めてほしいと思います。

(大脇委員) 育成事業で廃止されたものは、具体的にどのようなものですか。

代表的なものでいいので教えてください。

(事務局) 平成18年度には、クッキー作りに参加者が16人、ロールケーキ作りに参加者が11人ありましたが、これらが廃止となっております。

(藤井委員) 実施状況一覧表の平成17～19年度の実績欄には、数値が入っているものもありますが、「継続」「充実」などの言葉のみが記載されているものもあります。

こうした言葉だけの記載では、何をもって評価しているのかわかりづらいので、人数などの数値を入れる等はできませんか。

私自身、地域ボランティアをしているが、事業にどれだけ地域が参加しているかということも評価をおこなう上では大切であり、こうしたことを加味することで、さらに良い評価になると思います。

(事務局) できるだけ数値はあげていこうとする考えではございますが、特定事業以外のものにつきましては、何を評価の対象とするのかをきちんと決めずに、計画に数値をあげてしまっているものがあります。

例えば、相談回数を数値目標とした場合、回数が多ければ評価は良いのかということになってしまいますので、数値が必ずしも評価に結びつかない場合もございます。後期の計画策定にあたり、基準となるものが途中でブレることのないよう、しっかり決めておかなければなりません。

また、一つの事業名の中に二つの異なる事業が含まれているものもあります。

事業108の「心身障害児医療費助成」では、精神障がいでは充実、身体障がいでは後退という、評価をしにくい状況があります。事業165の「児童館の充実」でも、児童センターの来館者数は年々増加傾向であるにもかかわらず、浜風の家来館者数が減少しているために、B評価となっております。

こうしたことも考慮した上で、後期計画を策定していかなければならないと考えております。

(野田委員) 事業178「親子自然教室」について、以前よりかなり参加者が減少していますが、所管課ではなぜA評価としたのですか。

(事務局)「親子自然教室」につきましては、実施回数6回に増えたことと、環境保護に重点をおいて、内容が充実したということにより、所管課はAと評価いたしました。

しかしながら、計画策定時である平成15年度の実績と対比して評価いたしますので、参加者数は減少しており、内容は充実とのことですが、事業の周知が低かったこと等から人数が減少しているのではないかとということもあり、事務局としてはC評価といたしました。

(野田委員)事業 57の「芦屋三大まつりでの交流」がB評価とのことであるが、三大まつりの参加人数がでていません。

まつりに変化がなかったのでB評価にしたと思いますが、参加人数をだしていかないと、盛況であったかどうかなどが見えてこず、評価にはつながらないのではないのでしょうか。

(事務局)事務局としては、三大まつりの参加人数は把握しておりませんが、所管課では毎年の参加人数は把握しております。三大まつりは毎年の事業であり、大きな人数の変動はないものと思われま。

ですから、この事業につきましては、参加人数ではなく、三大まつりを今後も継続させていくことを目標としており、まつり自体の内容に大きな変化がなかった点においてB評価といたしました。

(野田委員)三大まつりをA評価にする場合、内容に大きな変化が必要となると、それは難しいのではないのでしょうか。

私自身、秋まつりに参加したが、大勢の人が集まる場で何かをするというのは大切なことであるし、こうした事業は大切にしていってほしいと思います。

(委員長)他に何かご意見はございますか。

(石谷委員)私は2人の子どもをもつ母親ですが、上の子どもは小学生なので、小学校や児童館などから様々な情報を得ることができます。しかし、2歳児の情報については、自ら足を運ばなければならず、家にいると広報紙くらいからしか情報の収集ができません。

今の時代の親はインターネットから情報を収集することが多いですが、市のホームページを閲覧したときに、欲しい情報が得られず、その後は見ていないという話も聞きます。ホームページを作成したことだけで、A評価というのは評価する上では仕方がないかもしれませんが、内容がA評価に値するものなのかどうか。

これだけ多くの事業を実施しているということが、母親に周知されていないという実感があり、的確でわかりやすい情報発信を行ってほしい。

保育所などに行っていない乳幼児や、子どもを私学に通わせている場合は、なおさら情報の収集は難しいので、市民に伝わるような発信方法を考えていくべきだと思います。

それから、事業 168「小学校の校庭開放」について、見直しを行なうとのことですが、どのような見直しを行なうのですか。

(事務局)小学校の校庭開放につきましては、「放課後子どもプラン」の策定にむけて、小学校の校庭を単に開放するだけではなく、実施委員会のようなものを立ち上げて検討し、子どもの放課後の居場所を提供するプランを検討していくというものです。

現在は各学校ごとで曜日・時間等も異なっていますが、「放課後子どもプラン」では校庭のほかに空き教室等も利用して、留守家庭学級とは異なり、全生徒を対象にしたものになります。

(牧野委員)実際に進んでいるのですか。

(事務局)現時点においては進んでおりません。

(委員長)では、それは今後に期待するということ。

事業 160の「みどり学級の運営」で、みどり学級がみどり地域生活支援センターになったということですが、指定管理者制度を導入したのですか。

(磯森委員)委託事業です。

建物は市の所有で、事業はNPO法人に委託しました。

(委員長)みどり地域生活支援センターの通所者に対する住宅助成は市の単独事業ですか。

(磯森委員)委託事業とは関係なく実施しております。

(委員長)わかりました。

(副委員長)先ほど石谷委員が言われたホームページの件ですが、せっかく作ったのであれば、もっと周知の努力をしてもよいのではないのでしょうか。

(大脇委員)では、今の意見とまとめて、事業 81「子育て情報発信拠点の充実、拡大」について、紙媒体にインターネットの普及を加えて評価してはどうでしょうか。

(石谷委員)それがいいと思います。

(事務局)こども課のホームページがありますが、毎月更新をしております。

(河盛委員)ほかのホームページとリンクしているのですか。

(事務局)児童センターや子育てセンターと相互にリンクしております。

(委員長)ほかにございせんか。

ないようでしたら、事務局が提案した評価案に異議なしということによろしいでしょうか。

< 全員異議なし >

(委員長)それでは、これをもって計画の平成19年度事業実績の評価を終了します。

次に、議題の「その他」に移りますが、何かご質問やご意見はございませんか。

(大脇委員)毎年、200超もの事業を評価していくことは大変ですので、できれば各所管課で毎年の重点事業があるはずなので、その事業を中心に評価していくのはどうでしょう。

すべての事業に力を入れていると思いますが、優先順位はあると思います。重点事業の他は、現状維持の事業は除くが、変化のあったものについてはあげてもらうくらいのほうが、評価しやすいしわかりやすいと思います。

(副委員長)私としては、今のこの評価の一覧表はいただきたいところです。

その中で、この課の重点事業はこれですがいかがでしょう。との提案で良いと思いますが。

(委員長)資料はそのまま、審議のやり方を重点事業中心に進めるということでしょうか。

(副委員長)そうです。ずっとこの委員会に出席していれば、大脇委員の方法でもわかりませんが、途中から委員になられた方は、この資料を見ながら確認していくと思うので、この資料は大切であると思います。

(藤井委員)私もこの資料があった方が助かります。

(石谷委員)資料4及び資料5について事務局から口頭で説明のあったことを、あらかじめ資料としてほしいということですか。

(大脇委員) 事務局の説明は結果を集約したのですが、本来、評価というのは前もってこれをやりますということに対してのものですから、難しいかもしれませんが、年度当初に所管課にその年の重点事業をあげてもらおうほうがよいと思います。

事務局の結果説明も、A4サイズ1枚くらいのまとめたものを資料として渡してもらおう方がいいです。

(藤井委員) そうした意見も一理あると思いますが、事業はいろいろな所管課がリンクしている関係もあって、それをある程度事務局で整理していくということになり、非常に大変な作業です。

そればかりに時間をかけていかなければならなくなりますので、このように全事業をだして、全体で協議し納得の上で評価していくやり方がいいのではないかと思います。

(副委員長) 私も同じ意見です。

(委員長) 慣れていくとそのような方法も確かによいのですが。

(石谷委員) 実施状況一覧表に、来年度どうしていくが記載されていますが、これを拾い上げる作業が大変だと思います。

(副委員長) 現在の資料は、情報開示の面でもわかりやすいものだと思います。

(藤井委員) 外に出しても恥ずかしくない資料であると思います。

(大脇委員) 全ての事業を確認する上で、この資料は必要であると思っています。

ただ、5年が経過して見直しを行なう際に、また何をもってその事業の評価を行うのかということになってきます。

所管課は、自分達は頑張っているのに事業評価基準にはあたらないとされて、評価されないということになるとやる気もなくなってしまいますので、そういう意味でも、普通にやっているのだからそれを評価したいと思います。

いつまでにやるという目標は事業ごとにバラバラに出てくるのが本来の計画ですので、事業に優先順位をつけることができれば、一步進んだ評価になるのではないかと考えています。

この提案は私の意見ということで結構です。

(委員長) 後期計画の策定において、こうした意見も加味しながら進めていくということで、他にはございませんか。

(大脇委員) 前期計画の総括的な評価はどうする予定ですか。

それを踏まえての後期計画の策定だと思いますが。

(事務局) まさにおっしゃるとおりで、来年度は平成20年度実施状況の評価を行うわけですが、後期計画に反映することは時期的に難しいと考えております。

従いまして、後期計画の策定においては、平成19年度実施状況の評価までを反映させることになるかと考えております。

これまでの評価結果をアンケート調査の項目に反映させながら、アンケート調査を実施する予定でございます。評価結果とアンケート調査による将来ニーズを把握して策定していきたいと思っております。

また、来年度は前期計画の最終年度となるわけでございますが、毎年のようなABC評価とは別の、前期5年間の評価が必要であろうと考えているところでございます。最終的にどのような形でやっていくのかを、今後決めていかなければなりませんので、来年度にご協議をお願いしたいと思っております。

(河盛委員) 前期計画は平成15年度実績をもとに策定されたが、後期計画はいつの実績を基準として策定することになるのですか。

(事務局) 来年度に策定しますので直近の平成20年度実績がもとになり、数値としてあげる場合はこれが基準となります。

(委員長) 他にございませんか。

なければ時間もまいりましたので、これで終了とさせていただきます。

事務局より何かございませんか。

(事務局) 特にございません。

貴重なご意見をありがとうございました。

(委員長) では、これをもちまして、評価委員会を閉会とします。

< 開 会 >